

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第20回）

議事録

日 時 令和元年10月17日（木）10:00～12:20

場 所 名古屋城総合事務所西之丸会議室

出席者 構成員

丸山 宏 名城大学教授 座長

高橋 知奈津 奈良文化財研究所研究員

オブザーバー

山内 良祐 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室主事

野村 勘治 有限会社野村庭園研究所

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所

教育委員会生涯学習部文化財保護室

- 議 題
- 1 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について
  - 2 「余芳」の移築再建について
  - 3 令和2年度第8次発掘調査について
  - 4 その他

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第20回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 出席者紹介</p> <p>お配りしました資料の確認をします。会議次第・出席者名簿として、表裏A4 1枚です。座席表、A4 1枚です。会議資料として、全部で9枚あります。また、委員及びオブザーバーの皆様には別冊で別紙資料全9枚があります。ご確認をお願いします。資料のほうはよろしいでしょうか。</p> <p>よろしいようですので、ここからの進行は座長に一任したいと思いますので、丸山座長、よろしくをお願いします。</p>
	<p>4 議事</p> <p>(1) 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について</p>
丸山座長	<p>はい。10時からということで、遠いところから来られている方、私もそうですけれど、ご苦労様です。</p> <p>それでは早速ですが、議事次第に従って、お話しいたきたいと思います。三番目ですか。名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について、これは二つに分かれるということで、前半をまずお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>本日はよろしくをお願いします。</p> <p>最初の資料1をご覧ください。整備計画については、名勝区域が拡大したことを受けて、庭園全体を一体的かつ計画的に保存・整備するために、整備計画を策定していこうということで、本年度と来年度、二カ年をかけて策定までに至ろうというものです。</p> <p>こちらに策定スケジュールを示しました。1ページ目のこちらの資料は、今年度から令和2年度末の整備計画策定の公表に向けてのスケジュールを示したものです。今年度、令和元年度については、庭園部会において三回程度の検討を開催したいと思っています。</p> <p>本日の第20回庭園部会では、①整備計画の策定スケジュール、②保存整備の基本的な考え方、③地割区分の見直し、④課題の整理についてご説明を差し上げ、先生方にご検討いただきたいと思っています。次回12月に予定している庭園部会では、計画の内容として、調査研究計画・保存整備計画・公開活用計画・管理運営計画について、さらに2月に予定している庭園部会で、事業計画・概算事業費・整備計画の素案についてお話をいただき、本年度末に予定している全体整備検討会議において、中間案を報告するところまで進めたいと考えています。この表の右側の整備計画書の欄に書いてあるのは、ご検討いただく内容が実際の整備計画書の形になった時、どの項目に対応するのか示したものです。</p> <p>さらに令和2年度については、今年度の中間案をさらに見直し、修正して、令和2年度末に整備計画の策定公表までに至りたいと考えています。</p> <p>1ページ目については以上となります。続きまして2ページ目をご覧ください</p>

	ください。
丸山座長	どうぞお座りください。
事務局	<p>恐れ入ります。ありがとうございます。</p> <p>2 ページ目の保存整備の基本的な考え方で、改めて簡潔に示していますが、こちらの整備計画の基本的な考え方については、平成 25 年に公表した「保存管理計画」が既にありますので、それに基づいて庭園全体の保存整備は進めます。そのため、保存管理や修復整備の考え方については、引き続き変わらない部分については踏襲していきますので、この資料からは省略してあります。</p> <p>①、保存整備の基本方針については、地区別区分よりも一つ大きな括りとして、近世については「御城御庭絵図」などの史料を読み解きながら、回遊式の庭園としての空間性を回復していく。また、近代の部分が残っているので、そちらについてはかつて二之丸御殿があった場所の一部に作庭されている近代の庭園の現状保存を行っていくという考え方を一旦示しました。</p> <p>その上での保存整備の基本姿勢として、オリジナルの遺構が現存している範囲を適切に保存修理していくこと。それから、本質的価値が潜在している範囲の調査成果や、史料に基づく復元整備を行っていくこと。さらに、絵図及びオリジナルの遺構に倣った、文化財庭園に相応しい空間を復元していく形で進めていきます。</p> <p>③地割区分別の主要整備項目と検討事項について示しています。こちらの地割区分図については、3 ページ目をご覧くださいでしょうか。こちらの地割区分については、「保存管理計画」の際にも保存管理区分を一度ご覧いただいているのと、それから昨年度末の全体整備検討会議においてもご覧いただいておりますが、保存管理計画の策定した時期よりもこちらの今の時代までに向けて、発掘調査の成果など、新たに判明していることなどもありますので、そちらの成果を基に一部を見直しています。こちらの見直した内容について説明します。まずは北御庭、北側から西側にかけての区切っているラインについては、発掘調査の成果から想定されるライン、一部で延段とか礎石とかが見つかっているところがありますので、こちらから想定されるライン。南側については、明治期の遺構が遺っている部分、遺っていると想定される部分を囲んでいます。また、東側については、「御城御庭絵図」の中に描かれている園路の線で区切っています。続きまして東御庭ですが、北側については昭和 50 年代に行われた発掘調査の成果と近年の発掘調査の成果から想定されるライン、それ以外の三方、東側、南側、西側については「御城御庭絵図」の園路から想定されるラインで囲まれた区域になっています。南御庭と今回しているのが、南池の周辺になるところですけれども、東側から南側にかけては「御城御庭絵図」から想定される土塀、北側については園路が示されているもの、それから西側については隣りの植木屋の畑が出てくる場所の手前のところまでで囲まれた区域になっています。中御庭については、東側は植木屋の畑を含むライン、南側は土塀のライン、北側は「御城御庭絵図」の園路から想定されるライン、西側は明治期の遺構が遺存するラインで囲まれた区域を設定しています。それから外縁の西については、庭園を囲む土塀の北側になり、薬医門が北側の真ん中あたりにありますが、こちらの薬医門より西側の範囲で</p>

	<p>す。こちらの薬医門の位置は「御城御庭絵図」などから想定しています。外縁東は薬医門より東側の範囲で、土塀の外側で薬医門よりも東側のところを外縁東としています。それから二之丸御殿跡として、こちらの南側、かつて二之丸御殿があったと想定される範囲について区分しています。また、近代前庭として、(二之丸御殿跡)とも書いていますが、明治期の遺構が遺存しているラインと、それから遺存すると想定されるラインで、囲まれた区域を設定しています。こちらは保存管理計画の時には前庭と呼んでいたエリアとほぼ重なっていますが、こちらを引き続き前庭と呼んでしまうと、江戸時代の前庭と誤解されるのではないかと心配もあり、ただ代わりの適切な呼び名も今はなかなか「これなら」というのが見つかりませんので、今お配りしている資料では仮に近代前庭(二之丸御殿跡)と示しています。こちらについての範囲の中に書かれている主要整備項目と検討事項について、区域ごとにまとめたものが、戻りますが2ページ目になり、簡単に説明しますと、庭園全体については地形の復元とか、雨水排水の処理とか、土塀の復元の検討。それから北御庭については、北園池とか、余芳、風信などの建物。それから東御庭、南御庭など、それぞれのエリアについての主要整備項目を整理しています。</p> <p>続きまして、4ページ目になります。A3判の整備計画の検討課題について説明します。</p> <p>こちらは二之丸庭園整備計画の検討課題を平面図上に落としたものになります。構成要素ごとに凡例のところで色分けをしていて、薄い黄色の地形・地割、ピンク色の石組、水色の水系、黄緑色の植栽、オレンジ色の構造物、紫色の建造物というように色分けしています。このうち破線で示している図形は、昭和期の整備などで後世に設置された要素になり、整備計画を進めていく上では移設とか、撤去とかの検討対象となるものです。実線で描いてある図形はそれ以外のもので、保存整備・復元などを検討していく必要のあるものです。また、広範囲に及ぶため、この平面図上に描き込みきれないものについては、図の右上のほうに四角で括って、その他広範囲に及ぶ課題というように示しています。この中で特に大きな課題となる地形の復元や、北園池及び南池の水面復元、それから遺っている遺構である南蛮練塀については、後半の部分で別紙の資料にて説明をさらにさせていただきます。その上でまたご意見をいただければと思っています。一旦こちらの平面図までご覧いただいて、お気づきの点などありましたらお願いします。</p>
丸山座長	<p>はい。それでは、資料の1、2のA3の図面があるので、そのあたりを検討していただきたいと思いますが、ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>地割の近代前庭はこれでいいと思うのですが、(二之丸御殿跡)は、下も二之丸御殿跡なのだけれども。これは北西部になるのですか。まあ、部分的なところが改変されたエリアですね。二之丸御殿跡が二つ出てくるのだったら、部分だということがわかるようにしてもいいかもしれませんが。一応、これは絵図と発掘成果によって区分をしたということですか。</p> <p>どうでしょう。</p> <p>この2枚目のほうですけど、後で説明していただくところは除いて、白地になっているところがありますが、それはどういう扱いになる</p>

	<p>のか。そのあたりが少し気になるのですけれども。整備計画の中で、整備していくいろいろな考え方の中で、そのあたりが触れられているのかどうか、少し気になっています。例えば、二之丸御殿跡というのがありますが、ここはどういう整備の方針になるのですか。エリアのところに白地があっては困る。そこはどうするのだというところを記載する必要は出てくると思うのです。石垣はどうしますか。石垣はこれ、練堀のところにありますけれども。これ、石垣の手前ですよ、名勝。石垣がこれだと、堀の下まで入っている。どうでしょう。</p>
高橋構成員	あぁ、本当。
事務局	名勝区域は石垣の下まで入っています。
丸山座長	<p>入っている。そうすると、ここは石垣についても何か記載があるかとは思いますが。石垣部会もありますので、そういう、共同で検討することもあるかと思います。整備計画では南蛮練堀もそうですが、それともう一つ擬木柵とか。この部会だけではなくて、ほかの部会との関係も後で出てくるかと。特に建物は、後で余芳の話も出ると思うのですが。建造物部会との共同調査、そういうのはあるかと思います。</p> <p>はい、それでは、次に行ってもらったほうがいいですか。あまりここで問題が次から次に出てくるようなので抜けている部分の整理をお願いします。</p>
事務局	<p>巻末の資料と別紙の資料がありますが、巻末の資料は今回のご参考までに、これまでの発掘の成果で出てきているものと、それから過年度の工事の位置と概要について示しているもので、こちらは検討の際のご参考ということで付けているものです。</p> <p>もう一つ、これから後半の部分でご検討をいただきたいのが、こちらの別紙の資料になりまして、こちらについてよろしく願いいたします。</p> <p>1 ページ目ですが、地形復元に向けた検討課題です。地形の復元というのが二之丸庭園の特に東側半分について大きな課題になってきますが、こちらについては御城御庭絵図について更なる調査研究を行うとともに、今遺っている、目に見える部分の庭園の地形とか遺構、それから発掘調査をすることによって発見されてくる、発掘の成果を照らし合わせた上で、復元について向かっていきたいと思っています。さらに、園路についても、バリアフリーについても考慮の上進めていきたいと考えています。</p> <p>絵図の読み解きとして、①描写の検証と②空間性の検証を挙げています。</p> <p>描写の検証については、A 彩色の濃淡・B 園路の意匠、こちらは飛石とか延段、それから土形の園路などの表現の違いがありますので、こちらを踏まえて進めていきたいと思っています。それから、石組や石造物が中に描かれていますので、こちらとの関係についても検証していきたいと思っています。つぎに、植栽からの検証で、樹種とか、群植がされているのか単独で植えられているのか、園路沿いにどのような木が使われているのか、その役割は何だったのかを考えて検証していきたいと思っています。</p>

②の空間性の検証については、各建造物が庭園の中にありますので、そちらが何のために設置されている建物であるのか、そのまわりの空間が、建造物との関係がどのようなものであったかを検証しながら進めていきたいと思っています。それから、それらの建造物とか築山とか、庭園の中の主要な要素をどのようにつないでいるのか、回遊動線を検証していきたいと考えています。

少し跳びまして申し訳ありません。(2)の遺構の検証ですが、こちらにつきまちは発掘調査の成果の検証で、構成要素の痕跡の確認、指標年代の地盤高がどのぐらいの高さであったのかを確認すること、それから検出される地盤高によってそれぞれの地割区分の間の高低差がどのようであったかを想定すること。②現存遺構の検証としては、石組とか築山の構築手法を検証すること。それから飛石の打ち方や延段の施工方法を検証すること。Cとして、それらに使われている材料の調査検証を行うこと、Dの技術の研究を行うこと。以上のことを進めていかなければならないものと考えています。

(1)の絵図の読み解きと(2)の遺構の検証が結びついて検討は進めていくものと考えています。絵図の読み解き事例として示したのは、実際に決定していくと言いますか、検討を進めていく上では(1)と(2)の部分を照らし合わせながら進めていきたいと思っています。

絵図の読み解き事例について説明しますと、向かって左側の東御庭／赤松山というふうな例を挙げているものについて、①の飛石が②に描かれている飛石よりも幅が狭めて描かれていることから、こちらが石段になっている、高低差があつてそちらを階段状につないでいる可能性があると考えられます。右側の③④南池については、③が四角く白くなっている建物、四ツ堂のすぐ東側なのですが、こちらは建物の前でもありますし、平らなところと推察される一方で、④は③に比べて幅も狭く、まわりに石組などが描かれている様子と、それからよく見ると園路のところが少し描き込みがされていて、③に比べると④は険しい山道と推察され、地形に高低差がある可能性が考えられるものと思われまふ。

これらの読み取りと発掘調査などの結果を結びつけながら地形の復元を行っていききたいと考えています。

(3)の公開活用については、こちらを検討していく中で、バリアフリー化の検討など、具体的には施設をどのように配置するのも念頭に置きながら検討を進めていきます。

別紙の2ページ目をご覧ください。こちらについては、北園池及び南池の水面復元に向けた検討課題です。

(1)水面復元に向けた調査検討項目としては、こちらの御城御庭絵図には水色に塗られていて、水面があつたと推測されるけれども、そちらが本当にどういう状況で、江戸時代当初の様子がどうであったのか、文政の頃がどうであったのか、それから近代以降はどのように水面が変遷していったのかなどを確認するため、まだまだこれから調査を進めていかなければならないということで、どのような調査が必要かを①～③で示しています。①は史資料調査。②は現地の調査、池底とか護岸などの現況調査。さらに詳しく申しますと、構造の確認、給排水等がどのように現地にあつたのか、あるいは無かつたのか。それから工法の確認分類で、池底の三和土とか、それを覆う保護層などが必要かどうか。それから意匠及び用途の検証として、護岸や滝になっている部分の意匠とか、どのような使われ方をしてきたかの検証。それから毀損状況の把握、

三和土の劣化測定で、すでにもうひび割れと言いますか、穴のようになっているところもあるので、そちらもきちんと把握した上で検討を進めていきたいと思っています。つぎに、配管経路の確認。既存井戸と往時の水系機能の確認で、給排水がどのように行われていたのか、今後どのように行うのかを検討していきたいと思っています。③三和土の材料調査として、池底に使われている三和土について試験片による強度とか吸水性、色合いなどの調査検証、配合比の異なるサンプル作成による修復材、補填材の調査検証なども行っていきたいと考えています。

(2) については、水面復元を行うことが決まり、そちらを進めていく折には、考えていかなければならない課題として①～⑥の項目を挙げました。①の水源の確保。②の池底及び護岸の修理方針検討。③の給排水の位置については水源の確保とも関わってきますが、こちらを雨水のみとするのか、それとも井戸水や水道水を給水するのか。もし給水する場合は、それらの設備の設置がまた必要になってきます。④の水深の設定。⑤の水量の設定。それから⑥の維持管理方法の検討で、どの程度の水質を維持すべきなのか、それからその水の管理をするために循環・ろ過が必要となるのか。それらに関するランニングコストなどの検討が必要となります。水面の復元については以上です。

続きまして3ページ目をご覧ください。南蛮練堀の保存と復元検討に向けた検討課題です。こちらの南蛮練堀については全体整備検討会議等、これまでの庭園部会に於いても先生方から現状がどうであるのかなど、毀損の進行について危惧するご意見をいただいています。こちらの整備計画を策定する中で、南蛮練堀の方針についてもしっかりと位置づけて、今後保存修復や復元をどのように進めていくのか、整理していきたいと思っています。

(1) 保存に向けた調査検討項目については、今後どのような調査計画が必要であるかを示しました。現時点では、こちらの南蛮練堀について、なかなか復元の根拠が乏しい面もあって、まずは今ある遺構と言いますか、現存している遺構が大切であるというところから、劣化の進行を防ぐための対策を検討して進めていきたいと思っています。今年度については、外縁の北西部の南蛮練堀に関わる箇所での発掘調査、それから南蛮練堀の南面についてオルソ画像の作成などを行いたいと考えています。

翌年度以降については材質の試験や材料で使われているものの配合比の検証、構造の検討などを進めていきたいと思っています。

(2) 復元に向けた課題と調査検討項目について、検討課題と調査検討項目を示しました。こちらの復元に向けた検討課題の中では、現存遺構の歴史性及び類似例の確認、当初遺構と構造、工法などの検証。こちらが石垣の上に立っていますので、石垣部会との協議。それから整備の地盤高と、こちらの南蛮練堀の高さについての関係の検討。それから、昭和期の整備に於いて南蛮練堀の御庭側の手前のところに防護柵がありますので、こちらについての取り扱いなどが検討課題です。②の調査検討項目については、当初の意匠と構造がどのようなものであったかを詳しく調査する。それから古写真が残っていますので、こちらについても詳細を検証する。それから現地地の精査として、今現存している練堀について、状態とか石垣との関係などを精査。現存する練堀がいつ頃作られたものであるかの検証として、城内のほかの土堀など類似例の調査を考えています。③劣化の状況については、こちら側の現在現地にある南

	<p>蚕練屏の写真になりますが、表層面の剥離とか亀裂の進行による割れが起きていまして、写真1のように欠損している箇所もあります。また、写真2のように南側に傾いているところもあります。それらについて、菌類とか苔類が付着している状況もあります。こちらの劣化が水平方向に対して均一に進んでいるため、当初作られたものは版築工法で順に、水平に積み重ねて作られたものと考えられています。続きまして、その史料の整理ですが、当初の姿がどのようなものであったかを検討する上で、今残されている史料について整理したものになります。絵図としては中御座之間北御庭惣絵とか御城御庭絵図、それから尾二ノ丸御庭之図。文献ですと金城温古録。さらに幕末の古写真として、藩主が撮影した古写真が残っているのですけれども、これらに書かれている姿がそれぞれ少しずつ異なっていますので、復元を検討するにあたっては比較検証などをした上で、どのような姿になるべきものなのかも検討していきたいと思っています。</p> <p>別紙の説明については一旦以上となります。</p>
丸山座長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>一番重要な検討課題になりますので、皆さん、ご意見を出していただきたい。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
高橋構成員	<p>地形復元の関係のことですけれども。先ほどの資料1の本体のほうで、地形復元を考えるとところが、エリアごとに文章で示されていますが、A3のほうの平面図、色分けしているほうは、地形地割については均一で、黄色あるいは白という形になっていますが、おそらくエリアごとに地形復元に対して考え方と言うか、あり方というのが違ってくるはずなので、そのあたりは現状を生かしながら結びつけていくようなところと、あと発掘で出てきたものを生かしながらやっていくところ、あるいは盛土をしてさらに上にやっていくところ、そのあたりの整合性をとっていくのが、おそらく全体の上ですごく問題になってくるのかなという印象があるので、全体の地形をどのように整合させていくかをとらえるための全体の図ですとか、考え方みたいなものが整理されていると理解しやすいのかなと少し思ったところです。検討課題の上でやっていくことの内容については、すごく適正なことをしていこうと、順番としては(1)(2)の絵図と遺構の検証をやっていて、また公開活用をそこで加えていくのは、それでいいのかと思いますけれど、その時の考え方ですね。全体における。というのが整理されているといいのかと思いました。</p>
丸山座長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>地形に関しては、私は逆だと思うのです。絵図の読み解きとか細かいことが書いてあるのだけれども、どういう地形であったかを計画段階で、こういう描写、細かく、先程①のところは扁平に描いてあるから階段であるとか。だから、全体の地形を早く絵図から読み取っていかなければいけないと思います。その読み取る手法としては、今までの、権現山と栄螺山の復元をやりました。絵図と発掘の成果でやっていただいたのですが、あの成果を生かして。もうこちらのほうは削平されて無いのだけれど、どの程度の高さであるとか。絵図から想定しなくてははいけない。どういう地形であるかという、全体のラフでいいのですが。細かい</p>



ところは今後復元する時に変わってくると思うのですが、どうい  
う地形かは、山がいっぱいありますからね、六つか七つか。その地形  
図をまず、コンターを決めてもらわないといけない。その決めるための  
手段として絵図を読み解く。この細かいところではなくて、言われた園  
路であるとか、そういうものの中で、ここが一番重要だと思っています。  
全体の計画としては、それからあとは細部に入っていけばいい。植栽に  
ついては、検証と言うか、いろいろなものがこの絵図から分かりますけ  
れども、樹種名とかそういうものがあればいいけれども、そんなに急い  
で決める必要は無い。ここはまずその地形を、コンター図面をどこまで  
できるかが最初のところ。それとバリアフリー化の検討も、これも  
やらなくてはならないのだけれども。飛石とかがあるから、エリアによ  
って行けないところももちろんありますし、山を復元するとこちらも通  
れないところが出てきます。これは次の活用のところでどうするか問題  
があるので、検討してもらってもいいのだけれど、まずは復元的なところ  
を先行してもらいたい。

それと、池の話なのですが、この北池のほうはオルソ画像でずっと  
表示できればいいのではないかと。今までそれはしていない。部分的に  
ここは、例えば漆喰の擬木でされていると。また、近代に切り石で貼っ  
たところがある。だから、オルソでずっと、護岸を見てもらって、それ  
を一つの材料にしてもらいたい。池底は、今度問題なのですから、  
どうするかは、修理する時に、いろいろなやり方があると思うのですが。  
今の三和土をやるのか、ある程度保護層を引いて、ラバーを引いて、そ  
の上でやっていくとか。そういう手法みたいなところの検討。それで、  
三和土の材料の調査分析はもう済んでいるはず。何年か前に何回か  
やっているのですけれど。それはどうなっているのか。伊藤正人さんに  
聞いたら、一応分析は済んでいると聞いたのですが。分析は済んでいる  
けれども、有機物などはもう無いから。その分析結果を次の会、次の部  
会でもいいですが、報告してもらいたい。

二番目に、給排水の設備、これ、ものすごく重要です。これをどうす  
るかは、基本的に水は溜めるべきだと思っているのですが、見ていただ  
ければ分かりますが、絵図には給水排水設備が無い。でも、現代の活用  
からいろいろな管理のことを考えたら、それはしていかななくては行け  
ない。入れる時に見えないように、しなくては行けないかもしれない  
けれど、そういう問題は出てくると思う。ここも一緒です。防水につい  
て、先程の遺構の保存と同時に、防水をどうするか。左官仕事が多いの  
で、服部長七さんみたいな人がいたらいいのですが、なかなかいないか  
ら、そういう技術的な面の防水、先ほどもラバーを引くのもあったけれ  
ど、その点も課題にしておいていただきたい。

それと、南蛮練堀自体が、名前だけが先行して、先ほど三和土で、版  
築でやっているとおっしゃったけれど、少し工法が分からないので、こ  
れ、基本的に砂利を入れています。川砂利を入れて。だから、川砂利と  
どういうふうに行っているのか、調査とともに、できればどこかで試作  
してもらって、そういうこともやっていただきたい。経緯が分かるから、  
分析して、それと、ここをオルソで行っていただけるといっているので、それ  
はそれでいい。現在、南蛮練堀はかなり傾いている。それと保存。これ  
どうするのか。現存しているものもかなり朽ちているけれど、ある程  
度保存しなくては行けないと思います。保存する場所であるとか、復元  
するのか、そういうところの検討です。それと、昭和の整備技術で作ら

	<p>れた擬木柵。これけっこう面白い柵なので、細くて。あれはやっぱり近代の庭をこちらで保存していこうというのなら、擬木柵の取り扱いはある意味保存する必要が出てくるのではないかと思います。</p> <p>資料が温古録しかないから少し寂しいのですが。慶勝のこの写真は、少し調べたら、これ以外にもけっこうあるみたいです。どうなのですか。徳川美術館のほうで調査などができるのか。叢書で出ている中で、慶勝の写真の分析をした研究が、この前ちょっと見ていたらあったのですが。そのあたりがこう、これはどのレベルで、もっとはっきりしているのですか。プリントをアップしてもらって見せてもらっていると、細かいところが、迎涼閣のこのあたりとか、例えば逐涼閣などはちょっと出ている感じです、石垣よりか。そういうのがもう少し分かるのかどうか。何が言いたいのかと言うと、資料が限られているから、写真というのは大きなもので、慶勝が撮った写真が、この前から見せてもらったのが全てなのか、もうちょっと徳川美術館で調査する必要があるのかということです。どうですか、そのあたりでされている方。</p>
事務局	私から。
丸山座長	はい、どうぞ。
事務局	<p>林政史研究所の持っている慶勝の撮影した写真についてですけども、今公開公表されているもの以外にあるかどうかも含めて、はっきりしないことが正直言って大きいので。ただ、もしあったとしても、おそらく林政史研究所の中である程度整理されていかなない限りは、おそらく見ることはできないと思います。</p>
丸山座長	見せてくれない？ 学芸員の伝手でけっこうそういうのは見られるのがあるのだけれども。
事務局	もちろん林政史研究所の方との接点はいくらでもありますので、そのあたりの情報を、もう少しほかのものがいいかどうか、これまでの調査のものとか、未整理のものがどの程度あるのかというのを聞いてみて。
丸山座長	一つは、この委員会に入ってもらえないかと。林政史の、やり方としては、その可能性があるのか、どうですか。オブザーバーとして。
事務局	お相手の意向もあると思いますので、少し預らせていただきます。
丸山座長	<p>ぜひ、検討してもらいたい。名前を忘れたのですが、もう退職されたかもしれないけれど、慶勝の写真の論文を、叢書があります、林政史の、あそこを書いておられる方がいて、これ以外にもたくさんあると書いてあるのです。だから、限られた資料をなるべく。写真資料は分かりやすいので。なかなか難しいかもしれないけれど、そのあたりが非常に重要かという気がしているのです。ぜひ。二之丸庭園をこれだけやっていて、ないがしろではいけないと思う。徳川美術館や林政史研究所。もしそういう方がおられたら、ぜひ、オブザーバーとして入っていただいて、アドバイスをいただくということを、前から思っていたのです。言うのは</p>

	<p>今回が初めてですが、実際に庭を整備するにあたっては、慶勝の写真をもっと見たいという気が、個人的には。どこに言ったらいいのか分からないのですけれど。学芸員の方が一番関係あると思うので、ぜひお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>林政史の写真ですけども、以前、学芸員が林政史にお願いして、二之丸庭園に関係するようなどころの一覧と写真を、当然外部には漏らさない前提でいただいたのがあります。いただいた中の今回関係するところを出したのがこれです。今だと、これを見るとどうしても細部は分からないのですけれど、その写真の画面を拡大してみると、もう少し細かい部分が見えてくるところもありますし、拡大してもやっぱりボヤける部分はあって。原本から、よく分かるように修正したのが本に出ているものだと思うのです。</p>
丸山座長	<p>そのあたりを一度、慶勝の写真の分析とか、この委員会で特にできなければ、部会の下で、作業部会などでやってもらってもけっこうかなど。例えば、写真の二番目を見てもらうと、松の高さが分かるわけですよ。けっこう大きい、植栽の関係も、あまり丁寧にやっていたかもしれないけれど、少なくとも松の高さがこれだけ櫓よりも高くなっているのは、これ少し本当はおかしいと思うのだけれども、かなり迫力があります。そういう植栽のことも分かってくるのではないかと。で、逐涼閣のところの前に出ているのは、図面では分からない。平面図では分からないです、絵図ではこれで初めて出ているのがわかります。迎涼閣も。櫓の場合は出さないでしょ。石垣の上に石をやって、漆喰をそのままやっていますが、これは出しているから。そういうところとか、築地塀の瓦が丸瓦だとか、いろいろなことが分かると思います。今度やっていただきたいのは絵図との整合、照合してもらって、やってもらうには写真が貴重だなんて思って。徳川美術館の方に来ていただければと思います。二之丸庭園を整備していくのに、「声もかからない」というのでは問題があるかという気がしているのですが、心情的に。そのあたりはうまくやっていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>幸い学芸員も増えてきましたので、ぜひ検討させていただきます。</p>
丸山座長	<p>交流は大切です。 はい。私のほうからはそれだけです。ほかはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>よろしいですか。 先程8つの質問、指摘事項をいただきまして、8つ目には写真の話がありましたので、今後の作業を進める上において、あと7つ指摘いただいていることについての方向性、作業の進め方についてご指導いただければと思っています。 まず一番初めにいただいた高さの問題です。これについては文化文政の高さをもう少し検証してくださいという話があって、絵図の読み取りを精査してくださいということでやっています。当然、御城御庭絵図は高さの情報を持っていないので、あるところの高さからやることとなります。あとで発掘の話もありますけれども、巻末の資料にけっこう昔の資料が若干出てきて。巻末資料の1に発掘調査の図面がA3の図面で付</p>

	<p>いています。実は高さを捉えることにおいては、東側の発掘調査情報を知りたいというのが一番大きくなるわけです。昭和 51 年にされた発掘調査が縦横断でとっていますので、東側の高さがこれで取れていたはずなのですが、ちょっとまだ報告書が出ていないことと、まだ、未整理ということがあります。ただ今年、南側のところの発掘を一部やりに行く状況もありますので、ここの情報が少し取れるかと思っていて、これで分かれば、いわゆる文化文政のところの高さが少し分かってくるのかということ。絶対的な高さはいずれにしても東側は、今は持っていないので、このあたりで少し、今年作業が進んでいくのかと思っています。それと、今後の高さのことについては、これまで発掘された近代の兵舎の高さがあります。これを遺そうという動きが出ていますので、これがどこまで遺存しているのかということによって大きく変わってくるなという形はあります。特に東側はけっこう兵舎があったので、おそらく下げられない状況と、あと、これまで出てきた多春園の遺構等を鑑みますと、露出展示は難しいだろうという方針も出ていますので、ある程度の覆土状況にはならざるを得ないかという形になるかというふうに思っているところはあります。ただし、南池のところの今後の発掘のところにおいては、けっこう石が今でもある状況と出てきた状況考えると、今、ひょっとしてある程度遺っているのではないかということもあったりすると、そのあたりは今の北の園池と一緒に、そこは露出に耐えうる状況かどうかということになってきて、そこは元々の高さでいけるのではないかという。これはもう少し進んできて、当然進行状況で考えていきたいと思っていますので、これは課題としてそのように進めていきたいと思っています。</p> <p>2 点目。オルソの写真です。北の護岸のところについて。</p>
丸山座長	北池も。
事務局	ええ、あれは先生がまさにおっしゃる通りで、まだ結局技術が追いついていないと言うか、結局オルソのところを描き込めばいいと思います。二次元にして展開図を起こすと、実態とは異なり、結局描けない状態に陥ってしまっ。
丸山座長	いや、僕はそのオルソがずっと…
事務局	そうですね。これ三次元データを確か取っていたはずで。
事務局	データはあるのですが、オルソ画像は作成していません。
事務局	そこをこれからまた少し話をしますけれども、そこに記載しないと記録も取れないし。それを今度どういうふうに使っていくのかと、手法の検証させていただきたいと思っているのですけれども。
丸山座長	言っているのはオルソではなく、今状況がどうなっているか。現況がほしい。我々が見に行ったら分かるというけれども、実際には分からない。オルソでやってもらって、ここは擬木があるとか、どうなっているか話を、ぜひお願いしたい。整備には絶対いると思いますので。

事務局	分かります。「見て分かってください」というのは、少し傲慢だと思うので、当然こちらが整理をして、「こういう状況になっていて、ここに問題があります」と、やらなくてはいけないと思っています。
高橋構成員	オルソの測量精度みたいなことだと思うのですが、その精度を取ることをイメージしているのか、それともどこというのが分かるようなメモ的なイメージなのか。
丸山座長	全体の護岸のことが分かっていないのですよ。部分的に我々行って「そうだな」と言っているけれど、護岸の状況が今アバウトなところと…オルソはある程度よく分かります。その状況を見て、ここの壁はどうなっているかとか。例えば三和土があって、自然の岩があって、その間を擬岩でやっているわけでしょう。その位置さえも、平面図でもまだ出ていないわけです。その平面図で出す前の状況がオルソでやってあれば、全体をずっと見せてもらったら、どれぐらいの割合で例えば擬岩があるのか、その擬岩の手法も、穴をあけて何かいろんな手法をしている。
事務局	ここの大きな特徴はそこにもあって、それが高低差をたくさん持っていて、深い園地になっているので、そこは平面図には描き切れませんから、おそらくそういうふうにはやらないと全然評価ができないというか。表現のしかたとか、いろいろ工夫がいるなど感じています。オルソはデータ上のところで勝負せざるを得なくて、あとで報告書はどうするかとは考えるべきですが、そのつもりはありますので、またご指導していただきながら。
丸山座長	前から言っているけれど、なかなかそれをしないから。
事務局	そうですね。また、そのあたりは再提示いただいたと思っています。
丸山座長	はい。
事務局	今が2番目で、3番目なのですがけれども、今後特に手法を検討していかなければいけないということで、特に三和土をどうするのかという話がありました。三和土も当然修理方法を考えていかなければいけなくて、どうやったら直せるのか。一応、一部先行して保存処理のことはしていますので、その経過も見つつ、今後も三和土の工法の検証を当然していくべきということ、あと三和土の配合の調査をしているけれども、あれはどうなっているのかということがありました。これは既にさせていただいて、成分は分かったという状況です。で、配合状況は分かったということなので、今後どう展開するかということですが、今年は南池の発掘をしていきますので、そこでサンプルをまた取る予定です。そうすると、今の北の池と南の池のサンプルを取って、それを突合して、それが一緒のものなのかどうなのかというのを検証すると、例えば北御庭はよけいにそうですね、寛永の部分が一部で残っていますから、やっぱりその三和土というのは全部文化文政でいいのかという、そのあたりの判断資料になってくるなどと思っていますので、配合状況は今年少しやったところで、その突合をしながら、成果が少し出せるかなと思っ

	<p>ています。資料を取っていたのは、そういう意味で資料を取っていました。強度とか、そういう問題はまた別の問題としてやっていますので、調査はそういうような状況にあります。</p> <p>5番目に水と防水のことについて、考えていかなければいけないことをいただいています。これも、先ほどの試験施工とか保存処理とかいろいろ、先ほどはラバーというのもありましたけれども、どういう手法を取るのがいいのかを当然考える必要があつて。おそらく、まず大きな状況として、露出でいけるのか、修理をしていけるのか、果たして諦める状況になってくるのかというところが大きくなっていくだろうと。その大きな手法は、保存処理、保存科学がどこまで付いていけるかだと思うので、これは少し、こちらのほうの専門家も入れて検討ができるのではないかと思います。これは今後の課題だと思います。</p> <p>それと練塀の問題も同じです。まさに、どのようになるかは調査もまだ十分に進んでいないのですが、当然状況でいくと、試験施工とか、そのようなことをやっていかなければならないことになるのでしょうから、それは保存整備計画の中にそのようなことを踏んでやっていくべきだと記載する必要があるだろうと思っています。</p> <p>擬木の柵の取り扱いについては、昭和のものではありますけれども、技術的なこととか、意匠的なこととか、一定の評価ができるであろうということで、これまでも少し指摘頂いている話だったりします。これも現況傷んでいる部分がありますので、どのように修理するかということです。</p>
丸山座長	<p>そうそう、これはかなり、中の鉄筋が出ているから、それをどうするかというのは。</p>
事務局	<p>そうです。爆裂状況。</p>
丸山座長	<p>温山荘でも同じような話は出ているから。近代のほうは傷みやすい。そういう手法です。</p>
事務局	<p>そうです。</p> <p>一応今、7つのことについての今後の方向性と、どこまで整備計画に書くのか。整備計画に対応するところと、今後の実施計画でやるところは切り分けて。ただ、大きな方向性としては整備計画に書いていきます。そのあたりの記載の状況は、またご指導いただければと思います。</p>
丸山座長	<p>一応、整備計画だから、ありとあらゆるところに触れておいてもらいたい。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
丸山座長	<p>そうでないと、計画でなくて、実施設計あるいは何かあった時に、その根拠が問われるというのがあるので。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ちょっと確認させてください。</p>

	今のおそらく続きだと思うのですが、先生方としては、今の話からいくと、池の水については入れるという前提でよろしいですか。
丸山座長	入れたいと思います。私はそのつもりですけれど。
事務局	部会としてもそれでいいと、そういう方向でということで私共も認識してよろしいでしょうか。
丸山座長	いいと思いますが、野村さん、どうですか。入れなかったら…。
野村オブザーバー	入れるのもいいですが、抜けてもいいと思っていますけれど。
事務局	次にいくのに、そこを聞きたかったのですが。やはり、ここにはいろいろな検討課題を掲げているのですけれども、水を入れるのは前々から先生方が「入れたほうがいい」という話は聞いています。ただ部会としては「入れましょう」という結論は、まだ今まで出していないのですけれども。今回、じゃあ、今日は「水を入れましょう」という結論が出た場合に、先ほど野村先生が言われたように「いや、水を抜いてもいいとも考えている」とか、最初の頃に先生が「今だから水質対策も必要だな」とか、いろいろ言われているのですけれども。そのあたりの目指すところは、先生方としてはどの程度を考えておられるのか、確認させていただきたいのですけれども。
丸山座長	いや、ある程度設備はいると思っているのですよ。そのまま、江戸期のままで雨水を溜めて、そのまま放っておくというのは、ちょっとしんどいかなど。水は腐ってきますよ。だから、そういうアクとか、そういうものが出てくるので。そういう設備はほかのところでも近代的なものを入れていきますから。循環させるとか。それがどういう意匠で、あるいは見えないような工夫はいるわけです。それは無いと、水を入れてそのままにすると、草ぼうぼうになって。管理をきちんとやってくれればいけれど、なかなか。ここはやってくれるかもしれないが、ほかのところなどはあまりしないから。少なくとも水の循環なり、どうするかは別にして、そういう設備を入れていかないと、あとの管理が大変です。ポンプでまた抜き出してやるとか。ただ、漏水の問題があるから、それはしっかりやらないといけないのと、下の三和土の遺構があるから、それは保存しないといけないと思う。その上に、どうするかと。水が溜まりますから、例えば10cmとかあっても、それほど景観的には影響はないと思うのですが。そういうことも含めて計画のほうで検討してもらいたいと思っているのですが。
高橋構成員	まず水を入れたほうがいいのかどうか……そもそもの保存整備の全体の基本方針が、絵図を見ながら回遊式庭園としての空間性を回復することが目標ですが。ということからすれば、当然、当時は池に水があった、その復旧と言うか、それを再現するということを目指すというのはまず必要なことかと思えます。その上でかつ前提としてあるのは、遺構の保存です。現状あるものが壊れていっては意味がない。その中でどう保存しつつ機能を持たせていくという、そのバランスの中で、最終的に

	<p>は決めていかななくてはいけないところなのだと思うのですが。例えば漏水していった時に、周辺の護岸とか、そういうところに対して影響は出てくるのです、おそらく。どうなのでしょう。</p>
丸山座長	<p>今の状況は漏水しているわけですが、護岸はほとんど残されている。だから今後、池の水を溜めるということであれば、どこまでやるかを少し考えなければいけないのですが。ラバーを貼ると言っても上まで貼れないから、途中の漆喰をしっかりとやらなくてははいけないし。だから、漏水しているかどうかというのが分かるようなシステムも考えなくてははいけないと思うのです。</p>
事務局	<p>昭和 28 年に文化庁がゴロタ石底を引いた時の状態の時は、水が溜まっている状況ではなかったもので、自然に下に漏水していて、昭和 28 年から平成 28 年頃までは、ずーっと抜けていました。</p>
高橋構成員	<p>水を入れても漏水するというのは、積極的に水を入れてジャバジャバ漏水していくということ、今後活用として想定するのかという話かなと思うのですけれども、今の自然に雨が降って浸透するぐらいの話だったら、少しずつの話なのですから。そういうジャバジャバということをするつもりであるならば、漏水対策をしっかりしていかなければいけない。それ以降に影響が出てくるという可能性があるということだと思ふので。</p>
丸山座長	<p>漏水対策をしないとはいけないと思います。</p>
高橋構成員	<p>そうです。影響は出てきます。変なところで地下が陥没するとか、何か変なことが起きてきても怖いので、それはあり得ないと思うので。全体を復元的にやっていく方針の中では、水というのは検討しなくてははいけないことだと思います。</p>
丸山座長	<p>南池もね、やはり同じような考え方だと思うのです。報告書が出ていないのでよく分からないけれど、今回発掘してもらってその状況は分かるかと。基本は同じ構造かと、想像ですけど、思っています。南は南で、やはり復元的整備になると、水を溜める方向にあるのではないかなと、思っているのですが。ただ、いろいろな可能性は考えておかなければいけないので。北池は放っておけないですから。水を溜めないと様にならないですから。どう考えても。</p>
事務局	<p>わかりました。 それともう 1 点、南蛮練塀のことなのですからけれども。これも現況保存をするのか。限られた資料の中でどれかを決めて一部復元していくのか。現状のものを取り込んで復元していくのか、現状のものを修復していく場合に、最後の目標によってどこまでそれを保存するかどうかが変わってくるというか。例えば、下手に薬剤とか何かをやってしまって、その上で「元の形に復元しましょう」となった時に、すり合わせと言うか、関係性みたいなものがおかしくなってしまうてはいけないので。やはり最終的に部会としては全体を復元したいのか、一部だけ復元して、</p>



	あとは保存状態で完璧に残していくのか、そのあたりのお考えをお聞きしたいのですが。
丸山座長	それは、一部はやはり現況保存しなくてはいけないと思っているのですが。ただ、やり方として今のままだと、また倒れたり、どんどん壁が崩れます。それに対する対応策をどうするかというのは大きな課題です。覆屋で保護するということも、ほかのところはあるのだけれども、そういうのですと不細工だと思っているのです。今、石の保存で、SiO <sub>2</sub> で浸透させて、含浸させてやっていただいているけれど、あの手法でどの程度もつのかというのを、どこかで試験的に、別にここでやらなくてもいいですが、やってもらいたい。それと、復元というのが難しいのは、南蛮練塀だから上が色瓦だと思うのです。その実態がよく分からない。そういう意味では、徳川美術館の写真の中で、そうしたことが見えてくるのか。だから、資料的に、一部、発掘のところで色瓦が出ていたというのがあります。その色瓦が南蛮練塀の瓦なのか、そういうところですか面白いと思うのは、そういう瓦が復元できて、長く乗せられたら、それは迫力があります。その根拠がどこまであるかどうか、瀬戸で焼いてもらってもいいけれど、南蛮練塀と言うけれど、分からないもの。発掘でもう少し出てくるのかもしれないですけど。南蛮練塀って、絵図を見ると義直の頃にはあるようだけれど、文化文政期の頃を見たら、どうも違うような気もしていて、そのあたりの検討も…今、あそこの説明板では不正確だと思います。
高橋構成員	南蛮練塀についてですが、現地でどのぐらいそのまま何らかの方法で、保存できるかということの検討は当然していただけたらと思うのですが、何となく私の感覚としては、かなり風化してきて、機能としては当然もう果たしてなくて、だいぶ考古資料に近いものになってきているのではないかという気がして。例えば埋蔵されているような、礎石とかそういうものは、脆弱なものだったら基本的には埋め戻して保存するという方法を取ります。それがこの場合はできない。これはほぼ土ですか。石に近いですか。土に近い？
丸山座長	いや、漆喰ですから。漆喰と砂利を混ぜたもの。
高橋構成員	露出しているそういう土の構造体になるので、一般的な埋蔵文化財のような保護の仕方はできない中で、考古資料として見ていくとすると、やはり現状で何とか覆いをかけてやっていくか、移設してもう現状としては機能を有しないので、どこか別のところで展示するという方法。撤去して壊すというのではないかなと思うのです。少なくとも考古資料としてそれ自体を保管することは出てくるのではないかなと思うので、移設ということ想定しないと難しいのではないかなという私は印象です。基本的に土のものなので、私も自分の研究所の保存関係の方に聞いた感じでは、土のものというのは含浸した時に中まで浸透しないので、表面が剥離していくということで、現状これという方法はないという話を伺いました。風化していくままに見せていく部分と、移設して保存していく部分というところではないかという印象なのですが。ただ、できるだけ追究はしていただけたほうがいいかと思います。 擬木柵については、先生は現地にあることに意味があるという。

丸山座長	いやいや、そうではなくて、あそこの手法が、ダブっていて、それはここでどう修景していくかということも関係していく。それは逐涼閣や迎涼閣をどうするかという話も関係している。ここだけ仮に南蛮塀を復元して、こちらの築地塀のほうは無いわけです。だから何かバランスが悪いのです。塀については、どうするかは大きな課題だと思います。
高橋構成員	私は、擬木柵自体はすごくいいので、それを移設保管で、展示する。近代のゾーンができるわけです今回。なので…
丸山座長	いや、このようなどころにはできません。
高橋構成員	ええ。移設展示は変ですか。
丸山座長	はい。ここに移設する意味はないから。現地でこうだったということは、何らかの形で、それを一部やるのか。擬木柵の今後の管理のこともあるので、全部できるのかどうかは分からないけれど。問題は、塀というのは、南蛮練塀だけじゃなくて、築地塀があるのです。その築地塀が全然ないわけ。それをどうするのかが大きな問題になる。だから、お城で多門櫓とか、復元を彦根城とかはやっているけれども。ああいうものがあつたほうがいいのか、こちらの場合は復元でやるのか。それと両方考えなくてはいけないと思う。南蛮練塀は築地塀と一緒に。それと迎涼閣と逐涼閣はどうするのかと。ここは今、大径木のクロマツが生えていますが、切らなくてはいけないわけです。建物は平面表示するのかを含めて、検討課題だと言っているのだから、次の段階になるのかもしれないけれど。それは塀とセットだと思います。
事務局	先生、少しいいのですか。 これは整備計画で方針を出さなくてはいけない。今回できなくてもいいのですけれども。大きな争点は南蛮練塀を現状として保存するのか、石垣の一部の状況に戻すのか、まず大きな選択肢があると思うのです。それは御城御庭絵図にストイックに行くという状況でいくならば、この状況は当然あり得ることと、その場合、先程石垣部会と調整がいるということをおっしゃったと思うのですけれども、ここの積み替え等が発生したならば、当然この上のは飛んでしまうので、その時期の問題とか。石垣部会のほうも石垣の上部を飾る重要な構成物だということになってくるので、もしかすると石垣を積み替える心理はしっかりこれに行く心理状態になるのではないかと思ったりもするので、そういう意味では、例えば現状を保存することも、やはり向こうも受け入れ難い部分もあつたりするのではないかと思うのですけれども。ただ、その調整の部分と、この庭園部会で、どちら方向に向くのかは出していたかかないと、玉虫色の状況になってしまうので、その部分は、今日と言わずにかまわないので、方針を今後いただきたいなと思います。
丸山座長	だから、部分的な保存をするのか、それ以外のところは復元するのか、選択肢はいくつかあると思うのですが。それについては、迎涼閣と逐涼閣をどうするのかがけっこう大きいと思う。この間が南蛮練塀ですから。だから、建物がなくて、塀だけこうあるのも。では、ついでにここ

	も復元するのかという話で。そうしたら一番いいと思うけれど。そこまでできるかどうか。
野村オブザーバー	絵図と写真があるのだから、本当はできるといいのでしょう。面目躍如になると、やはり逐涼閣と迎涼閣があると面白くなるでしょう。
丸山座長	もったいない。天守閣に比べたら安いものです。
野村オブザーバー	もしあれだったら、こちらに回してもらおうと。
高橋構成員	そうです。お金の感覚がちょっと分からなくて。
野村オブザーバー	非常に珍しい例ですから、これは、お城の櫓としては、非常に貴重な、価値ある仕事だと思います。
丸山座長	次に行かなくてははいけません。 いろいろな問題が出てきていますので、それも一回整理していただいて。それと先程言ったような池の問題も。池は、水を溜める方針でやっていただけたらいいと思います。 それでは、いろいろありますけれど、時間もありますので、4番目の「余芳」の移築再建について。
	(2)「余芳」の移築再建について
事務局	資料の2をご覧ください。「余芳」の移築再建についての報告、説明をします。 1番の部材調査についてですが、御茶屋「余芳」について、こちらの御城御庭絵図に描かれている四畳半の姿で庭園の中に移築再建することを方針としていまして、昨年度は江戸時代の姿である四畳半部分を対象に、当初構造の検討と部材の調査のための仮組調査を行いました。その調査の結果については、昨年度報告しています通り、主室の柱とか桁、足固などの主たる構造の当初部材を確認しています。ただ一方で、明治時代に増築された水屋の部分から、江戸期の小屋の部分の材料が見つかっていまして、そちらについてきちんと調査して、もう一度改めてこの形として仮組をして調査をしないと、本来の姿が確認できない状況であることが判明しましたので、これを改めてもう一度きちんと全てに対して調査したいということで、スケジュールの見直しをしました。 そちらが2番の今後のスケジュールになりまして、案ですが、部材の調査とか構造の詳細検討について、令和2年度から3年度にかけて実施して、令和3年度に実施設計を改めてこの時期に行いたいと思っています。そちらについて、実施設計とか詳細検討の結果を文化庁の復元検討委員会や名勝委員会などに諮り、そちらで承諾が取れましたら、令和4年度から5年度にかけて実際の移築再建工事を行いたいと考えています。その間、小屋をしっかりと仮組して、本来の姿がどうであったか確認をするために、作業小屋の設置をしたいと思っていまして、その作業小屋の設置期間が、部材調査などが始まる令和2年度から移築再建

	<p>工事の前半部分である令和4年度までにかけての3カ年を設置したいと考えています。これらについては、庭園部会の先生方ですとか、建物でするので建造部会に諮りながら、検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>3番の作業小屋の設置にあたっては整備計画の検討内容と照らし合わせて、庭園の保存整備や発掘調査を行う上で支障にならない場所に、しかもこちらの移築再建を行う時に作業を円滑に進めることができるような場所に設置したいと思っています。</p> <p>資料2については以上です。</p>
丸山座長	はい。場所はどこにするか言わなくていいの？
事務局	すみません。具体的な位置について、今、影響などを考慮しているところなのですが、もう少し検討の上、具体的に。
丸山座長	まだ、総合事務所としては具体的には決まっていない。
事務局	はい。この二之丸の庭園の中のいずれかで、作業のしやすく、且つ保存整備とか発掘調査に影響のない場所で、今、検討しているところです。
丸山座長	<p>そうですね。ありがとうございます。この前決まっているようなことを言っていたので。</p> <p>今の件、報告なので。今後、余芳を元の場所に持って行くのですが、そうすると造成関係、一応この部分だけは考えられているのですが、やはり全体の中で検討する必要がある。</p>
野村オブザーバー	ある程度確定しないといけないです。
丸山座長	<p>造成して、芝を張って、余芳があったら雰囲気出ます。ほかに何も無くても。そのあたりもお願いしたいと思います。影響のないところで。</p> <p>はい。そうしたら次。発掘調査について。</p>
	(3) 令和2年度第8次発掘調査について
事務局	<p>名古屋城調査研究センターです。よろしくお願いします。</p> <p>令和2年度の発掘調査の予定について説明します。</p> <p>まず調査の目的としては、庭園と二之丸御殿や外縁部との境界を明らかにすることを目的としています。具体的に言いますと、絵図に描かれている庭園と外縁部の境界に当たる塀の遺構などの確認を行うためのトレンチ調査となります。スライドのほうに現況の写真を載せていますので、お配りした資料を参考に、図と一緒にご覧ください。</p> <p>まずトレンチ1と2ですけれども、南池の西側の塀の確認を目的としています。</p> <p>トレンチ3は南池西側の角にあたる塀の確認を目的としています。</p> <p>トレンチ4は南池の南側の塀の確認を目的としています。</p> <p>トレンチ5が庭園の南東角のところの塀を確認することを目的としています。</p>

	<p>トレンチ6からトレンチ8は東側の塀の確認を目的としています。</p> <p>トレンチ9とトレンチ10は庭園の北東角の塀の確認を目的としています。</p> <p>トレンチ11とトレンチ12は現在の暗渠の東側にある塀の確認を目的としています。</p> <p>トレンチ13は外縁部にある門の跡の確認を目的としています。</p> <p>トレンチ14は現在の暗渠の西側の塀の確認を目的としています。</p> <p>トレンチ15は庭園西側の塀の端を確認することを目的としています。</p> <p>資料3については以上です。</p>
丸山座長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>何か、2×2って小さい気がするのですが。</p>
事務局	<p>現状が、植栽があってこれ以上大きなトレンチは設定できませんので。</p>
丸山座長	<p>いや、伐ってもらったらいいですよ。</p>
事務局	<p>それがなかなか。あくまでも現状の植栽とか園路を確保するということですので、どうしても東側は、今まで東側の塀は過去の調査で一部確認されているだけでよく分からないところがありますので。いや、大幅にやりたい思いもあるのですが、どうしても現地…実際に見てもらおうと分かりますが、植栽が密集していて、手掘りの2×2のトレンチしか設置できない現状です。</p>
丸山座長	<p>東のほうはちょっと鬱蒼としていて、セキュリティが悪いのです。だから、本当は木を除伐してもらったほうが、見通しがいいから安全なのです。お客さんもこちらに来ないですよ、ほとんど。あまり気にしていただかなくてもいいのではないかと思いますのですが。</p>
事務局	<p>我々は、発掘側として現状を維持しながら、最優先のやり方を考えることしかできません。もちろん伐採をしていただければ、もっとドーンと広めに調査できるのですが、残念ながらそういうわけにはいきませんので。</p>
丸山座長	<p>何か効率が悪い気がして。これがどうなのですか、管理のほうは。樹木の伐採について。担当の人は？</p>
事務局	<p>樹木の伐採については、将来計画として「次にこういうふうにします」という形を示した上で伐っていくのでしたら、おそらく市民の方たちにもご理解いただけと思うのですが、現状で伐っていくことを先行してやっていくと、なかなか木に対して思い入れのある方もいらっしゃるの、そこが…。</p>
丸山座長	<p>いや、それは無い。だから、どういう理由でここをやるのかを書いてほしい。例えばね、笹巻山の時には全部伐ったのです。その時には、「こ</p>

	<p>ういう理由でこの木を伐採します」と。「このままだと貴重な石組が破壊されるから」と書いていただいたら。誰も言ってこなかったです。あれだけ伐っても。だから、ここでも、「発掘調査によって、二之丸の塀の位置を確定したい。そのためにやるのですよ」と書いてもらったら、プレートにでも。それは絶対に問題にならない。むしろ、9・10などやっても、あたるかどうか分からない。どうせやるなら、広く、道が分かるようなやり方でないと、徒労に終わる可能性もあるわけです。そのあたりは柔軟に考えてほしいのですが、少し計画を練り直していただいけませんか。もう少し幅広く。</p>
高橋構成員	<p>この間、風信の時も、最初トレンチを入れたのですけれども、最終的にまた面的に掘ることになったと思うのです。やはりトレンチよりも面で掘ったほうが、こういう構造物は押さえやすいですので、できるだけ何らかの…。</p>
丸山座長	<p>限られている作業と言うか、面積があるからできないのだろうけれども、例えば2×10とかね、長くあたりがあったほうが分かりやすい。「東側の塀の位置を確定するためにやる」と発掘の時に書いてもらったら、逆にそういうアナウンスメントを市民の人にとって、理解が得られるわけです。このような2m×2mなど、あたればいいけれど、ほとんどあたらないと思う。絵図から枠の位置を出していると思いますけれども、一番重要な外側の塀のところを出すためにはもう少し効率のいい考え方をしてもらわないといけないのかなと思う。少しそのあたりを検討してください。そして、面積的に決まっています。平米数。そのあたりを事務所のほうと相談してもらって、そこが出たら。霜傑の横手に2×2というのは、もうちょっと延ばしたほうがよい気がします。</p>
事務局	<p>できるだけ東西方向とか、塀が南北にあるならそれを東西方向で一画どこかでできるように、できるだけ現場で面積を変えずに、この面積の中で調整して、設定をもうちょっと考え直したいと思います。</p>
丸山座長	<p>よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ただ、現地ではなかなかうまくいかないかもしれませんが、できるだけ検討したいと思います。</p>
丸山座長	<p>いや、木を伐ってもいいです。発掘で木を伐るなど言ったら、できないですよ。</p>
事務局	<p>一度検討します。</p>
丸山座長	<p>やはり一番重要なのは、ここで何があるかと言ったら、塀の位置を確定したい。そのことによってこの全体計画が決まってくるわけです。今のままだったら絵図だけだから分からない。だから何カ所か、ここ東のほう、一本か二本か三本ぐらい長細いトレンチを入れてもらったらいいと思う。</p>
事務局	<p>おそらく7番みたいな、こういう長いものですね。ここはたまたま園</p>

	路だったものですから、これだけ長いのを入れられるのですが。ほかのところも、連続するかどうか分かりませんが、分断しながらも横方向に入れられる範囲で入れることを検討していきます。
丸山座長	基本的には位置を確定しないと、今後の整備計画の図面が引けなくなるので。これがあれば、ここにあるということで。9、10、8 など、5もそうだけれど、これはあたらなひです。あたる、あたらなひと言ったらいけなひけれど、やっても徒労に終わるから。三つか四つか、まとめてやればもっと成果が出るので。樹木の伐採については今までもやっていますから。必ず何のためにやっているかを出してほしい。そうすると問題はないです。
高橋構成員	基本的には真っ直ぐに堀はいつている前提で推定していきます。なので、最低二本あれば何とか復元位置はできるわけですから、効率よく開ける方法を検討いただければ。
丸山座長	あとはここが分かればいいです、むしろ、ここの位置もやはり少し長めにやっていたくことを考えてもらおうと思います。
高橋橋構成員	一辺につき二点はないと厳しいので。そういう感じで設定してもらおうがいいと思います。
丸山座長	ついぞと言ったらおかしいですが、ここのマキのところ、イヌマキを伐ってほしいのですが。どうなっていますか、イヌマキ、三本。それとクロガネモチですか。
事務局	イヌマキ三本ですか。
丸山座長	四本並んでいて。牡丹園のところ。あれが二之丸庭園のほうを見る時に邪魔になる。芸のある木ならいいけれど、ぼそっと立っているだけなので、あまり価値なくて、あれにまた剪定もされているみたいなのが、お金を掛けても意味が無ひと思う。
高橋構成員	伐る時は通常管理の中で、通常管理の除去？
丸山座長	はい、除去。別にこれはだから、牡丹園の中にボンと立っているから、邪魔です、今でも。
高橋構成員	牡丹園ってどこですか？
丸山座長	このあたり。これは現状変更がいつているのですか。
事務局	エリアとしては名勝の区域です。
事務局	市の許可が、伐採は。
丸山座長	それならば、それを取ってください。

事務局	こちらは、庭園の全体の植栽計画を検討する中で今後どういうふうにしていくかを。
丸山座長	ここだけ先行できない？
事務局	申し訳ないのですけれど、本当に先生には度々ご意見を頂戴していて、その度に大変申し訳ないのですけれど、ここについてはもうしばらく時間を頂戴したいです。
丸山座長	平澤さんがいたら「伐る」って…。
事務局	本当に申し訳ないのですけれども。
丸山座長	それは「通常の管理です」と言ってくれたら、別にいいですよ。また、今度来た時に言います。
高橋構成員	現状変更の取り扱い基準は無いのですか。
丸山座長	あります。あるけれども、日常的な管理とすれば、剪定とか。
高橋構成員	伐採はだめですか。
丸山座長	伐採と言うか、灌木なら。
高橋構成員	灌木？
事務局	灌木はちょっと無理が…。
丸山座長	わかりました。今度聞いておきます。
事務局	ご意見は常に、忘れずに、きちんと覚えておりますので。
丸山座長	本当は、この追加指定になる前から言ってます。追加指定でなければ伐れた。入れたから。 はい、それでは報告ということで。発掘のほうはちょっと考えてください。2m×2m では意味がないから。やはり目的が築地の線を出すことだから。樹木の伐採も。今度少し調整してもらって、現状変更があるのだったら、そこの伐採も文化庁に言ってもらったらできると思います。
事務局	はい、検討します。
丸山座長	検討じゃなくて、やってください。
事務局	はい。発掘範囲を調整します。
丸山座長	はい、お願いします。



	それで…。
事務局	報告事項として、その他の 4 番のところで話をしてもいいでしょうか。
丸山座長	その他か。はい。お願いします。
	(4) その他
事務局	<p>その他について、3 点、報告と説明があります。</p> <p>1 つ目が本年度の保存整備修復の状況です。修復整備の工事については事業者が先日決定しましたので、今後、事業者としっかりと打ち合わせを行いながら作業を進めていきたいと考えています。その中で、もし先生方にご確認してほしい箇所が出てきましたら、ご覧いただけますようにご案内しますので、その節はよろしく願いいたします。</p> <p>それから発掘調査なのですが、こちらが大変厳しい状況でして、9 月に排土工事、土を動かすための工事の入札を行ったのですが、残念ながらこちら側にはどなたも「やる」と手を挙げてくださる事業者がおりませんで、その後、今必死で事業者をあたって、実績のある市内の業者に受注意向がないか確認をしているところなのですが、現時点で手が挙がっておらず、これは発注内容自体を見直して、残りの工期でやれる方法を、少しでも進める方法を考えていかなければならないことを、今大至急検討しているところです。ですから、昨年度末の部会などで示している発掘調査の予定箇所が、5 カ所で示していた箇所が減る可能性があります、やれる範囲から少しずつでもやっていきたいと考えています、また状況については逐一報告させていただきます。</p>
丸山座長	なかなかやっていただけないですね。
事務局	<p>大変苦しんでいますが、少しでも進めたいと思っています。</p> <p>令和 2 年度の発掘の予定については、今ご意見を頂戴したところですので、改めてまた次回示せるようにいたします。</p> <p>令和 2 年度の修復整備工事については、来年度も修復整備工事自体は進めていきたいと思っていますが、旧名勝区域を対象にして、こちらの整備計画と齟齬が出てこないような箇所について、例えば飛石とか傾いている石を直すとか、支障となっている部分の修復を行うなど、そういった内容を今は想定しています。今後また次回ぐらいで位置をしっかりと示せるようにと考えています。</p> <p>3 番目の二之丸南部地区の発掘調査について、学芸員から報告させていただきます。</p>
事務局	<p>はい。調査センターです。お願いします。これから成果について少し説明します。</p> <p>調査地点については、こちらのほうの図が全体的な名古屋城で、調査したところで、赤いところが特別史跡の範囲。青色がかかったところが名勝。黄色いところが未告示。特別史跡の未告示地区にあたります。調査</p>

をしたのが、未告示地区の愛知県体育館が今後移転をする予定がありますので、この中で埋蔵文化財の状況を把握するための調査を、昨年度から実施しています。お手持ちの資料の4番、資料4と書いてある裏側のほうに、ちょっと見づらい図になっていますが、それぞれの調査地点が書いてあります。こちらのほうが見やすいかと思います。全て番号として①から⑮まで番号を振っていきまして、①から⑤が昨年度、平成30年度に行った調査地点で、⑥から⑩までが今年度調査が終了した地点です。赤字で示している⑪から⑮までが来年度、今のところ予定している場所になっています。一部少し移動するところもありますが、このような調査地点を今まで調査していきまして、毎年度2×4のトレンチを5カ所、40平米を調査しています。今までやった、平成30年度から来年度の令和2年度までの調査を、来年度中に報告書を刊行する予定となっています。

ご覧の通り、この地図を見ると分かりますが、まだ特に東側、あと南側のほうのその他、それ以外のところも一部、まだ遺構がしっかり確認が取れずに、発掘調査が必要などころがありますので、令和3年以降も随時同規模の調査を行う予定で、今計画しています。

これからいろいろな遺構を見ていくわけですが、その中でトレンチ設定や出てきた遺構のそれを確定するための基本的な絵図としては、一つは御城二之丸図。文政2年頃に描かれたもの。それともう一つは、近代遺構として旧第六連隊帝国軍の施設配置図。これは北川組という在地の建設業者で、軍隊関係のいろいろな建物に関わった建設業者が持っているホームページから引用したものです。これらを基に、発掘調査の地点の検討を行ってきました。

まずは、この地図の①について、昨年度の調査の①のトレンチですが、二之丸広場と呼ばれる城内の北東角にトレンチを入れたのですが、深さはおよそ1.5から3ぐらい下げたのですが、ご覧の通り地山が出ていません。そこはまだコンクリートが出ている状態で、これで調査をやめています。基本的にこれらは、もともとは先程の御庭絵図ですと数寄屋の跡がありました。それを期待して調査したのですが、残念ながらこのようにコンクリートガラが1.2mまで入っていきまして、それらの遺構はまったく確認されませんでした。ここのコンクリートガラについては、ちょうどここで境がありますが、これより上ではプラスチック等の現代遺物が入る層になるのですが、それから下はレンガ、タイルなどで、そういうものは含みませんので、これらは陸軍の軍隊が、戦後それが移転した後に、それらの建物の廃材を投棄した土坑の一面ではないかと推定しています。

次はトレンチ②。これは、二之丸の東門の石垣のそばをあけたものです。ここにオレンジの層がありますが、これより上が現代の公園整備に伴うものです。この直下が薄い層なのですが、硬く砂利が混ざった層が一面に見られました。遺物等ないものですから、明確なことは言えませんが、これは近代の遺構面ではないかと推測しています。およそ地表から0.8mのところ近代の面が一面発見されました。さらにそれを20cmほど掘り下げたところで、近世の遺構面と考えられる面に達しています。そこでは明確な遺構はなかったのですが、溝とか、土坑とか、そういうものは確認されている状態です。

これが愛知県体育館の北側、トレンチ③で、愛知県体育館の北側の駐車場の北東の角にあてたトレンチです。ここでは、おおよそ地表から

0.4m のところで、やはり先程の近代の硬化面と同じような、硬く締まった砂利の層が見られまして、それが近代の面だと考えています。それをわずか5cmほど下げたところでもう一面、面が出てきていまして、ここでは礎石と思われる石を伴うピットが確認されています。この石の大きさは20cm×25cmの方形をしていまして、絵図からいうと二之丸御殿の一部にありますので、何らかの建物に伴うもの、文化庁の平沢先生の話では塚柱の一部じゃないかと言われていました。ただし、これに連続する遺構は見られませんので、明確などういふ建物かは、今の段階でははっきり分かっていません。

これは県体の北側にある駐車場のほぼ中央の北側のところにあてたトレンチです。そこでも、およそ地表から0.7m下のところで、ちょうどここに見えていますが、黒色の硬く締まった硬化面が確認されています。その面に伴うものとして、北端で、大きさが25cm四方の花崗岩の立方体の石列を確認しました。現状で4本、1本は割れているみたいですが、南側のほうにもう1本隠れていて、これを入れて4本確認しています。一番長いもので75cm、一番短いもので45cm。これはもしかしたら二つに割れた可能性がありますので、もしかするとこれで一つかもしれませんが、一番小さいので45cmです。はじめこれは軍隊の建物の基礎と考えていたのですが、あまりにも貧弱なものですから、いろいろと北川組の、あとでまたお見せしますが、いろいろな図形を見ていますと、兵舎の前に花壇があったと表記がありますので、これからいろいろ検証しなくてはいけないのですが、そういう花壇の基になるものである可能性はあります。

次はトレンチ⑤です。トレンチ⑤は場所が大きく変わって、県体の南東角。ちょうど二之丸の中堀の、角の石垣のあたるところで掘ったのですが、ご覧の通り、表面からずーっと、これは底まで掘れていないのですが、現代遺物が入っている土坑にほとんどやられていまして、中から例えば缶コーヒーの缶とか、あとコンクリートの袋がそのままドンと固まったもの等が捨てられていまして、推測ですが、愛知県体育館を造る際の廃材の土坑ではないかと推測しています。愛知県体育館が昭和34年竣工ですので、そういうところじゃないかと。ただ、北のほうで、確認しただけで70cm×70cmのコンクリートの塊が出てきていて、南北に走る。これは先程の北川組のですと、このあたりに南北方向にちょうど堀に平行して建物があったと記述がありますので、そういう建物に関わるものではないかと推測しています。近世では馬場にあたる場所だったので、残念ながら馬場に関わる遺構等については、はっきり遺構面としては確認されませんでした。ただし、一部底のほうで、ここにちょっと見えていますが、このあたりに近世ではないかという遺構面が確認されています。ただ、ほとんどがご覧の通り現代の廃棄土坑によってやられている状況です。

これが平成30年度までの調査で、それを御城絵図でだいたい位置を示すと、およそその位置ですが、これはまだ検討しないといけません、それで見ると、①がここの数寄屋あたり。②が、はじめは番屋を期待してやったのですが、番屋からちょっと離れたところで。③が先程言いました塚柱が出たのですが、それはこれらの建物のどこかの一画ではないかと。④もそれらにあたる場所なのですが、残念ながら遺構は確認されていません。⑤が、これが馬場という表記があるものですが、このあたりなのですが、一部、近世の遺構面らしいものは確認されました

が、残念ながら馬場に関わる遺構は確認されていません。ただし、①と⑤では今言ったように遺構面は遺っていませんが、②、③、④に関しては近世の遺構面と思われるものは確認されている状態です。

次に今度は先程言った北川組の近代の建物、旧第六連隊の施設のところにトレンチを入れたところ、こういう感じです。ここでは残念ながら建物が壊された廃棄土坑は確認されていませんが、⑤でその建物の基礎の一部、②、③では近代の遺構面と思われる硬化面、④ではこの兵舎の前に花壇があったと表記がありますので、それらから花壇にあたるものではないかと推測しています。

次から今年度の調査になります。まずトルツメの⑥については、城内、二之丸広場の北西の角を入れました。そこでは、だいたい東のほうから西のほうに下げたのですが、これはまだ底まで出ていませんで、下のほうまでタイルとかレンガを伴っています。その層がまだ下まで続いている状況ですので、先程のトレンチ①と同じように、西側のほうは戦後の廃棄、何らかの廃棄土坑の掘削で、ほとんど遺構面は遺っていない。ただし、東の角で、上のほうが平らな礎石を確認してしまっていてこれが、大きさが確か40cm ぐらいです、けっこう大きな平らな石で、もしかすると何らかの建物に伴うものである可能性があります。実際にこの後ろの土は、少し似ていますが、ここからこちら側の土に関してはこういう班土が混ざる土で、一部は地山と思われる層があり、この下にも土があります。ここからはレンガとかタイルは混ざっていませんので、近代以前の、近代も含むのですが、何らかの建物の一部の可能性があるという考えです。まだこれについては細かい確認をしていませんし、今後また追加の調査が必要かと思っています。

視点を変えて、これがトレンチの⑦です。ちょうど愛知県体育館と名古屋城の有料地区の境にあたる、有料地区の南の東端あたりの梅の林になると思います。ここは非常に土が分かりづらくて、初めずっと、だいたい0.8mまで重掘削をやっていたところを、そこで南北方向に並ぶ板状の石列を確認して、そこで止めて遺構を確認しました。こちらのほうは、遺構はまったく確認されていません。当初これは近世の遺構か何かの可能性があるのかなと思って、こちらの東の方を確認のために深掘りをしたら、下のほうから铸铁管が出ていまして、それは下に入っていて、これはどうやら近代以降のものであるということになりました。これは、ちょうどこちらの板が無いですが、ここに常滑の半径管と言われる土管の一種が埋まっています、その状況がこのような感じです。これは覗いた状況です。下のほうに、土管の一種の半径管と呼ばれるものが入っていて、これは大きさが、上が3cm×横が14.3cm、縦が43cm、深さが4.8cm、高さが6cm、底部が横が10.8cm。逆台形の形をしているものです。それを取り出して洗ったものがこれです。このような感じです。これが蓋石で。こちらが半径管と言う、常滑で呼ばれるマンガン釉をかけた土管の一種らしいのですが、升状のものです。これがこう繋がっている。ちょうどこちら側が凹んでいますが、繋がっている形です。こちらのほうがその拡大した写真です。近代の遺物であることを確認しています。

今度は体育館の北東角のトレンチが入っているところを掘り下げました。その結果、地表から40cmのところまで硬化面を確認し、それを拡げていくと、トレンチのほぼ中央の東側のほうに、まず花崗岩の石列を確認しました。さらにそれを西側に拡げていくと、今度は漆喰がずっと

南北方向に付いている。この間は溝状になっていまして、実際にそこには三和土が張られています。あと、大きな漆喰等がありまして、どうやらこちらは建物ではなかったかと。このあたりについては漆喰の細かい破片がたくさん入っている状況でして、建物を壊した後、それを埋めている状況ではないかと。先ほどの北川組のものを見てみると、ここあたりは軍隊の建物がありまして、その一部であると確認しています。これがその深掘りしたところですが、このようにトレンチの北西角 1.4m まで下げたのですが、およそ 1m 近くまではこのように赤い漆喰が見られる状態です。下のほうは瓦の入った、ちょっと時期はよく分かりませんが、そういう層が続いていまして、これは底までは出ていません。下までずっと続いている状況です。これはそのトレンチの東壁なのですが、東壁を見ると、班土が混ざった土がこのように、逆にこちら側に入っているのですが、このように入っています。近世の築城に伴う土があって、これらの層からは遺物は出ていなかったのですけれども、この層からは一点だけ、非常に小片なのですが、大窯または古瀬戸の皿の一部が出ていますので、これらの整地層は、班土は、それ以降に埋められたものだと考えられます。従って、近世の遺構面はここでは確認されていません。

こちらのほうは、二之丸の東門の脇のところ、忠魂碑があるのですが、その前をあげました。そこでは地表から地表下 0.7m まで下げたのですが、ここを見ると分かりますが、ここからこの間かな、これより上には現代の整地層なのですが、これから下はタイルとかレンガが混ざる近代の土で、ここは一部三和土が遺っていて、その下に石がありますので、これがもしかすると近世の何らかの遺構に関わる可能性はあります。よく分かりませんが、ただし、こちらのほうはまたこの土が入り込んでいまして、近代の遺構、近代の遺物が入っている状態です。このトレンチに関してはよく分からない状態で、今後検討していく必要があるかと思えます。当初は近世に番屋があったところだったのですが、番屋に関する遺構を期待したのですが、残念ながら今の段階ではまだよく分かっていません。

こちらのほうが、これが最後になるのですが、内堀の南西の角になるのですが、トレンチ⑩をあげた段階です。ここでは、だいたい地表から 30cm 下げた段階で、まずコンクリートの中に鋳鉄管が入っているのですが、そこで止めました。そのほぼ同じ高さで花崗岩の蓋石等を確認し、そのほぼ同じところで同様な花崗岩の蓋石を伴う石積みの溝を確認しました。ただしこちらのほうはコンクリートです。コンクリートで固められているので、さらにこの埋土を見ますと、どうやらこの土の中にビニール等が入っていますので、つい最近まで使われて、廃棄する際に蓋石を割って埋めた状況です。蓋石を除去しました。これです、こちら側です。そうすると、下にすこし硬めの白っぽいモルタルと今のところ考えているのですが、そういうものが出てきていまして、この直上からタイルが出てきていますので、これも近代に使われていたものであると確認されました。これ溝です。

さらに、この溝に切られる形でこちらのほうに暗渠を確認しています。これについては後でまた述べますが、この暗渠がさらに北のほうに延びる可能性がありましたので、この延長上のこのあたりを調査終了後に除去して確認してみました。そうしたところ、その下から瓦敷きの溝を確認しています。埋土は若干遺っていて、帯水性の堆積を示し、この上の溝に先行する溝底である可能性が非常に高いかと思えます。い

	<p>ろいろな状況で下までは確認できませんでしたが、この瓦は三和土で固められている状況でした。瓦は平瓦で、確か40cm×40cm ぐらいだったかと思いますが、それぐらいの大きさの平瓦でした。</p> <p>これが調査区の南側ですが、先程も言いましたが、これが、暗渠がありまして、暗渠に切られる形でこちらのほうに廃棄土を確認しています。一部トレンチで掘ったのですが、そうすると中から瓦が出てきています。ご覧の通り、これが出てきています。これは軒棧瓦です。かなり大きなもので、それが捨てられている状態で、これはそこまで掘りきっていません。掘りきれませんでした。この土坑については、何らかの廃棄土坑かと考えられますが、近くに近世の絵図で見ると建物等はありませんので、可能性としてですが、これは私の想像が入っているのですが、周辺に、内堀の土塁の上に多門櫓とか隅櫓があったという話がありますので、それらの建物の瓦を廃棄した土坑である可能性があるかと思えます。それらを切る形で暗渠が走っている形になります。</p> <p>次、これが暗渠の状況なのですが、一番南端の暗渠の蓋をどけました。すると、おおよそ50cmほどまで下げたところで、下に築城期の整地層と思われる層が出てきましたので、これが溝底だと考えています。ただし、この溝から遺物が出ていませんので、この溝を特定することはできませんが、先程棧瓦の土坑を切っていることを考えると、棧瓦の出現がほしい18世紀以降だと言われていいますので、この暗渠はそれ以降のものであると考えられます。実はこれ、埋まっているのです。10cmほど空間になっているのです。まだ南北に伸びている状況です。</p> <p>これらを先程の画面の調査地点にそれぞれあてますと、先程の⑥のトレンチはこのあたりです。近世の遺構等は無いですが、このトレンチより北側のほうに土蔵があったという表記があります。先程の巨石が関係あるかどうか分かりません。⑦に関しては遺構等が確認されていなくて、⑧も同様です。⑨はこの番屋を期待していたのですが、残念ながら、今のところまだよく分かっていません。⑩は何も無いところなのですが、もしかすると絵図には無い、そういう溝等が存在した可能性もありますので、また今後それは確認する必要がある課題になっています。</p> <p>次は近代の遺構で、⑦については建物がありますが、先程も言ったように、もしかしたら建物に伴うものの可能性があります。よく分かりません。これもまた要検討です。⑦の梅林のところは、鋳鉄管等々はありませんが、建物等の痕跡はありませんでした。⑧、漆喰がでてきたところですが、この建物の東の縁とかがあったのではなかったかと推測しています。⑨もそういうものは無くて、⑩に関してはそういう建物等はありませんが、何らかの排水施設があった可能性はあるかと思われまます。先程の石組の溝等はそれらに伴うものである可能性があるかと思えます。</p> <p>これらがこの二年間の調査ですが、だいたい調査を進めていって、今後はまた、来年度以降はこの調査を基に進めていきたいと思っておりますが、来年度以降は、この資料4の裏ですが、赤で書いた調査地点でやりますが、一度丸山先生にお話ししたところ、一部外堀のところに排水管が露出しているところがあると。それを確認したらどうかとお話を伺いましたので、今この中で⑬と…。</p>
丸山座長	石垣から見てもらって。
事務局	だいたい入隅から40m 東あたりなのです。この隅っこの。そのあたり

	<p>にトレンチを移動して掘削しようかと思っています。だから、これはもう少しこちらに移動しようかと。だいたいこの角から40mぐらいのところ。補足したものですから、非常に漠然としたものですが、ここに、外側に御影石の排水管みたいなものが出ていますので、それで今も水が落ちていました、それを確認するために、これを若干こちらのほうに移動して設置したいと思っています。</p> <p>これが来年度の調査項目で、こういうふうな調査をやっていきたいと思っています、またよろしくお願いいたします。以上が二の丸南部の調査成果です。以上です。</p>
丸山座長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>発掘の、今日はこれ出してもらったのですが、今までの発掘の箇所も重ねて書いてほしい。</p>
事務局	<p>それは作ってもらいまして、巻末資料のところにあります。後ろから2枚目です。</p>
丸山座長	<p>これですね。はい。</p> <p>これとこれを重ね合わせて、ここの中に入れてもらったら、全体が分かると思うので。</p>
事務局	<p>今後この資料はいろいろと活用させていただいて、これに上書きしながら付け足していきたいと思います。</p>
丸山座長	<p>レイヤーで重ねてもらったら分かりやすいと思うので。体育館のほうは面積が限られているから、こっちのほうが何かあたらなような感じが。</p>
事務局	<p>調査面積を広げるのは、現状ではなかなか難しいところです。以上です。</p>
丸山座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これで特になければ終わりたいと思います。</p> <p>そちらに進行をお返しします。</p>
事務局	<p>はい、どうも長時間にわたり、もうお昼も過ぎてしまいましたが、熱心な議論をありがとうございました。本日いただきましたご意見を基に、さらに業務を進めていきたいと思っています。今後ともご指導、ご助言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>尚、次回の庭園部会については、12月20日金曜日に予定していますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>

